

(様式第 6－8 号)

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和4年6月30日

柏 崎 市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第1項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	田屋地域資源保全会
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	与板環境保全会
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	久之木環境保全会
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	宮平資源保全会
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	大沢地域資源保全会
○				旧高柳町地域	無	4 ～ 8	漆島資源保全会
○				旧高柳町地域	無	4 ～ 8	高尾資源保全会
○				旧高柳町地域	無	4 ～ 8	門出地域資源保全会
○				旧西山町地域	無	4 ～ 8	和田地区資源保全会
○				旧西山町地域	無	4 ～ 8	一本杉の会
○				旧柏崎地域	無	4 ～ 8	南鯖石資源保全会